

株式交換のお手続きにつきまして

平成 31 年 1 月 10 日
株式会社ティエスエスリンク

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年 12 月 28 日付けで郵送いたしました「当社の株式交換に関するお知らせ」につきまして、株主様より多くのお問い合わせをいただいております。

あらためまして、今回の株式交換のお手続きについての流れなどを、以下のとおりご説明書としてご用意させていただきました。お手続きの際のご参考にしていただければ幸いです。

今回の株式交換のお手続きは、弊社が株式会社ブロードバンドタワー（以下「ブロードバンドタワー」といいます。）の完全子会社になることにより、株主様の所有されている弊社株式を、ブロードバンドタワー株式と交換するためのお手続きとなります。

■ お手続きについて

今回の株式交換に際しての株主様のお手続きは、法令により、証券会社にて行っていただくことになっており、株主様がご持ちの証券会社の口座に、ブロードバンドタワー株式を振り替えて記録することになります。

既に証券会社に口座をお持ちのお客様は、お取引先の証券会社でお手続きが可能です。証券会社に口座をお持ちでない方は、お手数ですが証券会社にて口座開設のお手続きをいただけますようお願いいたします。

以下お手続きの流れをご説明いたします。

- 1) 株主様にお送りしております「当社の株式交換に関するお知らせ」、「口座通知取次請求のための呈示書面」を証券会社にお持ちください。

■ 特定口座への預入れについて

証券会社の口座には、一般口座と特定口座があり、このうち特定口座とは、証券会社が特定口座における取引により発生した 1 年間の損益を証券会社が計算し、株主様が簡易的に確定申告や納税を行うことができる口座です。

ただし、今回の株式交換により取得するブロードバンドタワー株式を特定口座に振り替えるためには、別途、ティエスエスリンク株式の取得日および取得価額を証明する書類が必要となります。取得日および取得価額を証明する書類は、株主様が

持ちの取得価額および株数が記載された、払込証明書や株式売買契約書が利用可能です。取得当時は、株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ、または株式会社トリニティーコミュニケーションとなりますが、こちらの書類を利用することができます。

株主様が弊社株式を取得した時に入手したこれらの書類を廃棄又は紛失されているなどにより取得価額を証明することができない場合には、一般口座への振替となります。詳細は、お取引の証券会社様にてご確認ください。

なお、大変申し訳ございませんが、弊社による取得価額の証明書等の発行はいたしかねますので、ご了承のほど何卒よろしくお願いいたします。

- 2) 証券会社窓口にて、1) の書類をご呈示いただき、証券会社が用意している「口座通知取次請求依頼書」をご記入願います。

※証券会社により、口座通知取次請求依頼書などの名称が異なる場合がございます。

※取得価額を証明する書類をご用意できない場合は、一般口座への振替となります。

詳細は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

- 3) 証券会社が証券保管振替機構（ほふり）を経由して、ブロードバンドタワーの株主名簿管理人へ取次ぎを行います。1月22日までにお手続きいただければ、取次ぎ作業完了後、株式交換の効力発生日（1月31日を予定）に証券会社の該当口座に株式が記録されます。1月22日以降でもお手続きは可能ですが、株主様の口座に株式が記録されるのは、株式交換の効力発生日よりも遅れることとなります。もっとも、その場合でも、株主様は、株式交換の効力発生日において、ブロードバンドタワー株式を取得することに変わりはありません。

■よくあるお問い合わせ

Q：口座通知の取次請求の受付締め切りはいつまでですか？

A：2019年1月22日（火）までです。

※昨年12月28日付けで弊社から郵送の「当社の株式交換に関するお知らせ」P2「2.本株交換に伴う口座通知」の「口座通知の取次請求受付期間」では2019年1月22日（木）と誤記がございました。正しくは22日（火）です。申し訳ございませんでした。

Q：どこで手続きをすればよいですか？

A：保振制度参加の証券会社等で行うことが可能です。

Q：手続きにどの書類が必要ですか？

A：「当社の株式交換に関するお知らせ」、「口座通知取次請求のための呈示書面」が必要となります。なお、特定口座への預入れをご希望の場合は、別途ティエスエスリンク株の取得日および取得価額を証明する書類が必要となります。詳細は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

Q：口座通知取次請求のための呈示書面の空欄に記載することがあるのですか？

A：株主様で記載することはありません。

「口座通知取次請求のための呈示書面」は、各株主様専用で作成し、株主様にて追記等の必要はございません。そのまま証券会社に提出してください。

Q：1月22日までに手続きが必要ですか？

A：期日までにお手続きいただくことを推奨いたします。1月22日までにお手続きされない場合でも、1月31日（予定）に株主様のお持ちのティエスエスリンク株式はブロードバンドタワー株式に交換されます。

Q：1月22日の期日までに手続きを行わなければどうなりますか？

A：1月22日までにお手続きされなかった場合、お客様に割り当てられたブロードバンドタワー株式は、三井住友信託銀行株式会社の特別口座にて記録されます。その後、ブロードバンドタワー株式を取得する為には、証券会社に口座を開設頂き、株主様ご自身で特別口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）へ振替のお申し出をいただくことにより、いつでも株主様の証券口座へ振替えることができます。

Q：特定口座にブロードバンドタワー株を入れたいのですが？

A：特定口座にブロードバンドタワー株の振替を行う場合には、ティエスエスリンク株の取得日および取得価額を証明する書類が必要となります。

Q：ティエスエスリンク株の取得単価がわからないのですが？

A：取得単価については、株主様が株式を取得又は購入いただいた際の、取得価額および株数が記載された払込証明書や株式売買契約書をご用意頂く必要がございます。なお、弊社による取得日および取得価額の証明書等の発行はいたしかねますので、ご了承のほど何卒よろしくお願いたします。

Q：株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ／株式会社トリニティーコミュニケーションの契約書は社名が異なるため無効と言われた。

A: 株式会社トリニティーセキュリティシステムズ/株式会社トリニティーコミュニケーションの契約書は、株式会社ティエスエスリンクの契約書としてそのまま法的に有効です。

株式会社トリニティーコミュニケーションは 2002 年 5 月 23 日に株式会社トリニティーセキュリティシステムズに、株式会社トリニティーセキュリティシステムズは 2014 年 4 月 1 日に株式会社ティエスエスリンクに、社名変更しております。

公開情報として弊社ホームページに沿革を記載しておりますので、証券会社に以下を確認いただくようお願いください。

■株式会社ティエスエスリンク：沿革

<https://www.tsslk.jp/company/history/>

Q: 株式会社ティエスエスリンクが株式会社トリニティーセキュリティシステムズであることの証明書類の発行はできますか？

A: 証明書類の発行は行っておりません。

公式な弊社公開情報として、株式会社ティエスエスリンクが株式会社トリニティーセキュリティシステムズであることを、弊社ホームページ上で開示しております。必要に応じて以下を代用いただけますようお願いいたします。

■株式会社ティエスエスリンク：沿革

<https://www.tsslk.jp/company/history/>

Q: 株式会社ティエスエスリンクの所有株と株式会社トリニティーセキュリティシステムズの株数は同じなのでしょうか？

A: 同じです。社名変更しただけで、株式会社トリニティーセキュリティシステムズから、株主様の所有株数に変更はありません。

Q: トリニティーコミュニケーションの株を持っています。これはティエスエスリンクの何株になるのでしょうか？

A: トリニティーコミュニケーションの株は、2002 年 5 月 24 日に 1 株を 100 株に分割しております。お持ちのトリニティーコミュニケーション株式の数を 100 倍にすることで、ティエスエスリンク株の所有株数となります。

Q: 株式分割の情報について確認したい。

A: 社名変更および分割状況は以下となります。株主様の株式取得の時期をご確認いただき、分割時期との比較を行っていただければ、現在の株式会社ティエスエスリンク株が何株になるか計算いただけます。

| | |
|------------|-----------------------------|
| 1999年11月1日 | 株式会社トリニティーコミュニケーションを設立 |
| 2002年5月23日 | 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズに社名変更 |
| 2002年5月24日 | 1株を100株に分割 |
| 2014年4月1日 | 株式会社ティエスエスリンクに社名変更 |

Q：ブロードバンドタワー株の単元未満株（100株未満の株）はどうなりますか？

A：一旦、単元未満株を含めて株主様の口座に振替えられます。その後、お客様にて証券会社に単元未満株の買取り請求のお手続きを行って頂くことで売却が可能です。ブロードバンドタワー株の単元未満株については買取り請求のみとなっております。なお、特別口座の場合は、株主様ご自身で、特別口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）に買取り請求のお手続きを行って頂きます。

Q：ブロードバンドタワーの株はいつ売却可能になるのですか？

A：口座通知の取次請求受付期間である、1月22日までにお手続きを完了された株主様は、1月31日（予定）にお客様の口座に株式会社ブロードバンドタワー株式が記録されます。株主様の口座に株式が振り替えられた後は、いつでもご売却可能です。

以上